

令和2年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：11月26日（木）午後6時30分から

場 所：うずもコミュニティセンター

ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
奥野谷浜地区	1
知手浜地区	3

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
<p>奥野谷浜地区（１）</p> <p>市では市道脇の草刈りを年間委託していると聞いていますが、市はどのような仕様で年間委託をしているのか伺いたい。</p> <p>奥野谷浜地区（２）</p> <p>他の市では、不在者地主に書面で通知し、絶えず草が市道にかからないようにしていると聞きましたが、神栖市ではどのようにしているか伺いたい。</p>	<p>除草業務委託につきましては、例年、6月初旬の契約により7月初旬から現場作業に入り、11月末まで実施しております。主に幹線道路、学校周辺及び通学路を中心に予算の範囲内で行っておりますが、ご要望のありました区間につきましても個別発注により対応しております。</p> <p>地域のご要望につきましては、できる限り早期に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>空き地の管理につきましては、適正な管理がされず、隣地や道路に草や木が越境し、生活環境が著しく損なわれ、又は犯罪等の発生要因となる場合において、「神栖市空き地等の管理の適正化に関する条例」に基づき、現地確認後、土地所有者や不在地主に適正管理通知を送付し、草刈り等の対応について指導、助言をしております。</p> <p>今後につきましても、良好な生活環境の確保と住民生活の安全を図るため除去の期限を定めた措置命令を実施し、空き地の管理適正化に努めてまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>奥野谷浜地区（３）</p> <p>雑種地が多く不法投棄が多々見られるので、市道脇の草刈りをもっと頻繁に実施してもらえれば、周辺がよく見えるようになり、不法投棄の減少や、子どもたちの交通安全につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>市道脇の草刈りにつきましては、道路交通上、安全が確保できる範囲として、50cm程度を刈り込んでおります。学校周辺の通学路を優先的に実施しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
<p>奥野谷浜地区（４）</p> <p>総合運動公園サッカー場の横に遊具を設置してほしい。</p>	<p>神栖総合公園につきましては、今年度、西側芝生広場脇の園路への照明灯9基を設置したところでございます。</p> <p>ご要望の遊具の設置につきましては、総合公園の利用状況を踏まえまして、市全体の公園整備計画の中で検討してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>知手浜地区（１）</p> <p>市内に道の駅のような販売所を設置できないでしょうか。</p>	<p>当市は、ピーマンの出荷量日本一、はさき漁業協同組合所属船によるサバ、イワシの漁獲量日本一、鹿島臨海工業地帯立地企業数約１８０社、サッカー合宿による来訪者年間約３０万人など、産業が盛んであり、これらの情報や製品を発信・販売する拠点が必要であると認識しております。</p> <p>ただ、道の駅や直売所のなかには、利用者数が伸び悩み、収益が上がっていない事例があることや、物販における品揃えや安定供給の難しさなどがあるため、その位置や規模、機能等について、慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>そのため、今年度より、当市が誇ることができる息栖神社や神之池、農水産物等の資源を活用してまちのにぎわいを創出し、交流人口の拡大を図ることを目的とした「まちのにぎわいづくり事業」を実施しており、その中で、道の駅や直売所等の施設整備の必要性・可能性について調査・研究を行っておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>
<p>知手浜地区（２）</p> <p>道路の安全管理をもう少し強化してほしい。（メンテナンス基準の見直しと、予算の増額により、現状より早めに対処してほしい）</p> <p>（１）道路の白線について、劣化が著しい箇所が多い印象で、夜間や雨天時の運転時に危険を感じる。</p>	<p>道路の白線引き直しにつきましては、計画的に実施するとともに、要望がありました箇所に対して現地調査を行い、通行量などを考慮して予算の範囲内で実施しているところです。</p> <p>今後も、適切な道路管理に努めてまいります。</p> <p>なお、県が所管している道路につきましては、管理者である茨城県潮来土木事務所に白線の引き直しを要望してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>(2) 道路周辺の雑草が伸びて視界不良になっている期間が年間のうち半分程度あるように感じる。信号機のない交差点隅部の雑草や、道路中央線ガードレール端部の雑草は視界を著しく悪化させるため、除草頻度を増やしてほしい。</p> <p>また、草刈りだけでなく、除草剤の散布を適宜組み込み、雑草が伸びない期間を長くする工夫をしてほしい。</p> <p>知手浜地区 (3) 市内の要所に防犯カメラの設置または増設をしてほしい。犯罪の摘発に役立っており、防犯にも役立っていると思う。</p> <p>知手浜地区 (4) 南浜の1000人画廊について、側溝の端から端までごみが山積である。当該場所は茨城県の管轄のようであるが、県に強力に対応を要請するか、らちが明かなければ市で積極的に対応するかして、改善すべきである。</p>	<p>除草につきましても、例年の除草作業のほか、要望がありました箇所に対しまして実施しております。作業の際に使用する除草剤は、周辺環境を考慮し、最小範囲での使用に止めておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>防犯カメラの設置につきましては、令和元年度末までに、犯罪を抑止するため県境の4大橋を含め、合計19箇所32台の防犯カメラを毎年設置してまいりました。知手浜地区におきましても、知手浜交番前や知手歩道橋付近に設置しております。</p> <p>今後につきましても、神栖警察署と協議・連携し、事故や犯罪等の発生状況を踏まえ幹線道路や学校周りを中心に防犯カメラの整備を推進してまいります。</p> <p>また、地区による防犯カメラの設置につきましては、「神栖市防犯カメラ設置事業補助金」により支援を行っておりますのでご活用いただきますようお願いいたします。</p> <p>1000人画廊付近につきましては、所管する茨城県鹿島港湾事務所へ現況を伝え、改めて当市より清掃及び防止対策の実施の要望書を提出してまいります。</p> <p>また、当市の取り組みとしては、ボランティア活動の支援、不法投棄防止対策を引き続き実施してまいります。</p>